

ごみ分別アプリを配信中です

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

ごみ減量のための分別促進や、排出マナーの向上を図るため、ごみ分別アプリを配信しています。ダウンロードしてご活用ください。

アプリの主な機能

○ごみの出し方

ごみの種類ごとに、出す際の注意点などが確認できます。

○ごみ分別辞典

キーワードから分別方法、出し方を調べることができます。

○ごみの日をお知らせ

アラート機能により、ごみの出し忘れを防止できます。

○市からのお知らせを配信

家庭用使用済み小型電子機器のイベント回収や大型連休、年末年始のごみ収集などをお知らせします。

○よくある質問

Q & A形式で、お問い合わせの多い質問を確認できます。

アプリのインストールはこちらから▶



Android用



iOS用



◆アプリ利用画面



集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	9月5日(日) 10月3日(日)	午前9時~11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	9月19日(日)	午前9時~午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	9月11日(土)	午前9時~11時	佐久間さんち☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	9月17日(金)	随時受付	ポノポノ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

■令和3年6月分のごみの量 (可燃・不燃・有害・粗大)

家庭系ごみ排出量 1,769.87t 1人1日当たりのごみ排出量 約759g 前年同月比 -79g (-10.4%)

事業系ごみ排出量 708.86t 1人1日当たりのごみ排出量 約304g 前年同月比 +12g (+3.9%)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため家にいる時間が増えたことにより、家庭系ごみの排出量は増加傾向にあります。生ごみの水切りや資源物の分別、家庭での食品ロス対策をの実践など、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが524g、事業系ごみが199g(平成30年度実績)

身近な除草に取り組むと…

■景観、衛生面の改善につながる

見た目がきれいになるだけでなく、害虫の発生やごみの不法投棄の抑制が期待できます。

■地域の安全につながる

まちの死角が減ることで犯罪が減る、道路の見通しが良くなることで交通事故が減る、枯れ草による火災発生が減る、などの効果が期待できます。

皆さん一人ひとりの小さな活動の積み重ねが地域の環境美化につながります。



▲身近な除草にご協力を

所有者が不明な空き地の雑草等で

空き地の雑草等でお困りの方へ

市では、雑草の繁茂を減らし、きれいで快適なまちづくりを推進するため、9月30日を「クサゼロの日」、暑さが和らぐ9月30日から10月末までをクサゼロ運動期間と決めました。期間中、家庭や職場周辺、空き地など身近な場所の除草活動「クサゼロ運動」にご協力をお願いします。すでに取り組んでいる「ごみゼロ運動」(5月30日に合わせて実施している市内全域の春の清掃活動)に加えて、秋のクサゼロ運動に全市的に取り組み、地域の環境美化向上につなげていきましょう。

迷惑している、などでお困りの場合はご相談ください。
空き地の状況と所有者(管理者)を確認し、適正な管理について指導を行います。
《ご相談の際の留意事項》
●管理を行うのは、所有者(管理者)です。市では除草等を行いません。●所有者の死亡や相続等の事情により、時間を要する場合があります。●農地に繁茂する雑草等については、農業委員会事務局にご相談ください。
★環境推進課 ☎ 25・1173、支所環境産業課 ☎ 72・1334、農業委員会事務局 ☎ 25・1179

9月30日は「クサゼロの日」 身近な場所の除草を

犬の飼い主の皆さんへ

大切な愛犬も、マナーを守らなければ迷惑をかける存在になってしまいます。愛犬と楽しく暮らすためにも、周囲への配慮を心がけましょう。

◆ふんは必ず持ち帰りましょう

ふんの放置は不衛生で周囲が不快な思いをします。散歩の際は必ず持ち帰るよう、準備をしましょう。ふんでお困りの方に、啓発用の看板を配布しています。

配布先 環境推進課(市役所4階)、支所環境産業課(アスパアこだま2階)

◆犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。未登録の場合、速やかに登録してください。また、

彩の国動物愛護推進員を募集

県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や情報等の普及・啓発にご協力いただき、彩の国動物愛護推進員を募集しています。
募集期間 11月30日(火)まで

犬の死亡や登録事項を変更する場合もご連絡をお願いします。

今年度の狂犬病予防注射は、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種期間が12月末日まで延長されています。狂犬病は、発症するとほぼ100%の方が亡くなる恐ろしい病気です。未接種の場合は、動物病院に連絡のうえ、接種をお願いします。

◆マイクロチップを装着してください

愛犬などの体内に埋め込むことで、迷子になった際、データ照合により飼い主を探しやすくなります。詳しくは、動物病院にご相談ください。

★犬の注射・登録等のお問い合わせ・環境推進課 ☎ 25・1173、支所環境産業課 ☎ 72・1334
★野犬の捕獲・保護、飼い犬のしつけに関する相談…本庄保健所 ☎ 22・6481

※詳細は、募集要領(県HP、本庄保健所、動物指導センターで配付)をご覧ください。

★埼玉県生活衛生課 ☎ 048・830・3612